

「主権者教育って何をやればいいの？」
「18歳選挙権が認められたし・・・。」
お悩みの先生方へ。朗報です！！



兵庫県弁護士会なら、 憲法教育のお役に立っています！

兵庫県弁護士会では、人権など憲法に関わるテーマで小学生、中学生、高校生に理解を深めてもらえるような憲法出前講座を企画し、講師に弁護士を派遣しています。

＜開催要領＞

1. 対象
神戸市内を中心とした県下全域の小学校、中学校、高校在生
(市外への派遣については、交通費の負担についてご相談することがあります。)
また、保護者の方や先生方を対象とした企画についても派遣を検討しますので、ご相談下さい。
2. 時期
2016年4月1日～2017年3月末日の間の各学校の希望日
3. 講師
兵庫県弁護士会会員（弁護士）
4. 所要時間
1回60分～90分 ※原則一年度1回までです。
5. 費用
講師料は無料です。
6. 内容
憲法の仕組みや基本原理、憲法の役割、選挙権に関する話、人権や平和に関する話、など、様々な憲法に関するテーマについて、学校の希望に沿って行います。

下記のテーマから選択して下さい。
① 憲法に関する一般的な話
② 人権に関わる話
③ 憲法9条や平和をテーマとした話
④ 選挙権・参政権に関する話
⑤ その他（どのようなお話を希望されるのかをご記載下さい。）
※ ①～④以外でも、憲法に関わるテーマであれば、講師を派遣致します。
【ご参考】
～過去に講師を派遣した講演テーマ～
「もし憲法がなかったら」「18歳選挙権」「学校生活と憲法のつながり」
「大日本帝国憲法との比較」「環境汚染と人権問題」「法律が出来るまで」など
7. 申込方法
直近の実施希望日の2カ月前までに「弁護士講師派遣申込書（本紙裏面）によりFAXにて申込下さい。

【問い合わせ先】

兵庫県弁護士会憲法問題委員会担当事務局
(TEL: 078-341-7061)

弁護士講師派遣依頼書

申込日 平成 年 月 日

学 校 名	
所 在 地	〒
対 象 者	対象(学年、学科、性別など) 人数 名
連 絡 先	ご担当者 TEL FAX
実施希望日時 第1希望日	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
第2希望日	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
第3希望日	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
実 施 場 所	教室、講堂、その他
希望講演テーマ ※①～④で選択 (複数可)	
備 考 (学校への交通手段 その他注意事項があ ればお書き下さい)	

(※今回講師派遣依頼がない場合でも、ご意見等ございましたらお寄せ下さい。)
 お申込先 : 郵便またはFAXにて兵庫県弁護士会あてお申込下さい。
 兵庫県弁護士会憲法問題委員会担当事務局宛
 〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3
 TEL (078)341-7061(代) FAX (078)351-6651